

建設工事における入札参加条件への社会保険等の加入の適用について

平成27年4月1日
柏市契約課

本市では、平成25年度から2億円以上の建設工事案件に、健康保険、厚生年金保険、雇用保険（以下、「社会保険等」）に加入していることを、制限付き一般競争入札への参加条件としてきました。

この度、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、企業間の健全な競争環境を構築するため、また、昨今の国、県の動向や、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正を踏まえ、次のとおり、社会保険等の加入条件について、対象範囲を拡大することとしましたのでお知らせします。

- 1 平成27年4月1日以降に公告する案件
5,000万円以上の案件について適用します。
- 2 平成27年7月1日以降に公告する案件
全ての案件について適用します。

※公告文に入札参加条件として社会保険等の加入を明記します。

※社会保険等の加入の確認は「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」にある保険への加入の有無の欄により行います（「有」または「除外」となっていることが入札参加の条件）。

【参考（外部サイト）】

技能労働者への適切な賃金水準の確保について

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000081.html

「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」について

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000089.html

国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策に関する通知について

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo06_hh_000067.html

県発注工事における社会保険未加入業者の入札参加の排除（千葉県）

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenfudou/press/2014/kaizen-2702.html>